第1回 福島町安心生活創造事業推進及び地域福祉策定委員会 議事録

◇日 時 平成21年8月18日(火)午後6時00分~午後8時00分

◇場 所 青函トンネル記念館シアター室

◇出席委員 委員(長) 小笠原 実 (他12名)

◇説 明 員 町民課長 鳴海 清春 参 事 澤田 勝男

主 査 木村 正幸 主 査 星野 優司 主事補 福井 理央

◇ぎょうせい総合研究所 黒澤主任研究員

◇欠席委員 委 員 2名

◇欠席説明員 総括主査 坂口 稔 総括主査 工藤 泰

開 会(午後6時00分)

〇町民課長 (鳴海清春)

それでは、福島町安心生活創造事業推進及び 地域福祉計画策定委員会を始めさせていただき ます。私は町民課福祉グループで福祉を担当し ております、鳴海と申します。皆様には、お盆 明けのお忙しい時期にご出席をいただきまして、 厚くお礼を申し上げます。また、この度は当委 員会の委員をご承諾いただいた事を、重ねてお 礼申し上げます。町では、町長の政策として掲 げております、安心で安全な町づくりを実現す るために、今年新たに3つの事業を実施するこ ととしております。1つめは、地域福祉計画の 策定でございます。2つめは、安心生活創造事 業、3つめは災害時の要援護者避難支援プラン の策定でございます。これら3つの新たな事業 を実施することで、地域全体で支え合う、地域 福祉の在り方を構築して参りたいと考えており ます。皆さまには今後、当委員会を通じまして、 さまざまな意見提言をいただき、色々な発言を いただきたいと思っております。ただ、この種 の委員会になりますと、難しい議論が想定され

ますけども、できましたら普段着の議論をお願いしたいと思っております。その結果として、 町民の方々に分りやすい身近な計画になればと 考えておりますので、よろしくご協力をいただ きたいと思っております。

それでは、委員長が決まるまで私の方で進行 させていただきたいと思いますので、よろしく お願いします。

まず、資料のご確認を事前にお願いしたいのですが、議案1冊と、福島町地域福祉計画策定についてという資料と、福島町地域福祉に関するアンケート調査、この3つがお手元にあると思いますのでご確認下さい。無い方がいらっしゃいましたら、声を発していただければと思います。

それでは早速、進めさせていただきます。議案2番目の、福島町安心生活創造事業推進及び地域福祉計画策定委員会設置要綱について、私が簡単に説明いたします。資料の1ページをお開き下さい。委員会の設置目的や設置要綱として、町の方でまず設定させていただきました。それに基づいてこの会を運営していきたいと考えております。第1条に、設置の目的としてそこに色々書いておりますけど、国と市町村が協働で推進する安心生活創造事業、これにつきま

しては後程、概略を説明させていただきますけども、今年の3月に福島町が国のモデル事業ということで、全国55の市町村の一つということの、地域推進市町村という決定を受けました。そこの中でここに示してありますとおり、安心生活創造事業ということで、高齢者の見守りを地域としてどう行なっていくのかという事業を一つ展開していくことになりました。

それと、もう一つは社会福祉法の規定に基づ く地域福祉計画を策定することになりましたの で、それを策定するため当委員会を設置したこ とになっております。第2条には、所掌事務と して当委員会で実施する内容について掲げてい ます。1つとしては、事業の推進ということで、 これについては安心生活創造事業の推進につい て検証いただきたいということで、考えてござ います。2つ目としては、地域福祉計画の策定 に関すること、主にはこの2つ目が当委員会の 作業になろうかと思いますので、よろしくお願 いいたします。それで、組織構成については第 3条に掲げておりますけども、全体の委員とし て15名、地域福祉に係る団体等の保存する 方々に集まっていただいて、2ページに全員の 名簿をつけておりますので、ご了解いただきた いと思います。それで、任期につきましては第 4条にありますけども基本的には地域福祉計画 の策定に関しては1年と考えております。ただ、 先程言いましたモデル事業が継続3年の実施が 基本となってございますので、策定に関しての こういった会議については、年4回くらい考え ておりますけども、策定に関しては年4回の中 で来年の3月を目途にまとめ上げたいと思って おりますので、それをひとつの目途としてつけ たいです。ただ、先程言いましたとおりモデル 事業の方の関係がこれから社協さんと色々と事 業展開をしていく訳なのですが、その検証につ いて3年間の中で年1回から2回程度の会議の 中で事業の推進を皆さんに見守っていただけれ ばと思います。その中で、多少ご意見をいただ きながら三年間の事業を全うしていきたいと思っておりますので、基本的には三年間の任期ということでご理解をいただきたいと思っております。第5条については、委員長等ということで、当委員会に委員長と副委員長を設けることとしており、これに関しては一般的な委員会の中で議事進行にあたるといいますか、会を円滑に運営するための、委員長及び副委員長を委員の中から互選する形でお願いをしたいというふうに思っております。これについては後程の議案の中でまた、お願いすることになると思います。

あと、その他の条項につきましては、一般的な会議の条項と変りありませんので、説明を省略させていただきます。以上、簡単ですが1点目の要綱についてご説明を終らせていただきます。何かご意見がありますでしょうか。特になければ、了解していただいたということで次に進ませていただきます。

3番目の自己紹介をしていきたいと思います。 私の方から、順次していきますので、ご協力よ ろしくお願いいたします。

(町民課長から、出席委員・事務体制ともに順にそれぞれ自己紹介をし、その後欠席委員の紹介)

〇町民課長(鳴海清春)

以上のメンバーで、お願いをしたいと思って おります。

次に4番目の、委員長及び副委員長の選任についてですけども、委員の中から互選により選任するということになってございますので、自薦もしくは推薦ございましたら声を発していただきたいです。

〇委 員

事務局一任。

〇町民課長(鳴海清春)

ただ今委員の方から事務局一任の声が上がり

ましたので事務局の案としまして、福島医歯会の、小笠原実先生に委員長をお願いしたいと思っております。副委員長につきましては、社会福祉協議会の木村会長にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「いい」との声あり。)

それでは先生、ご挨拶と議事の進行をお願し たいと思いますがよろしいでしょうか。

〇委員長(小笠原 実)

それでは、改めましてお晩でございます。今日は本当に暑い中お集まりいただきありがとうございました。今、この推進委員会の委員長に推薦されましたので、これから来年の3月を目途にまとめなくてはいけない内容という事で、大変かと思いますがご協力の方、お願いいたします。また、町民課長の方からも、普段着の議論とお言葉がありましたが、町民に分かりやすいまとめをしていきたいので、ご協力お願いいたします。それでは事務局から説明をお願いします。

〇町民課長(鳴海清春)

それでは協議の方の1番目、福島町地域福祉計画策定についてということで、今回の計画のアドバイスなり専門的な見地で協力をいただくということで、ぎょうせい総合研究所の黒沢主任研究員に出席をいただいておりますので、この後の説明をお願いします。自己紹介を兼ねて、計画の内容を進めていただきたいです。よろしくお願いいたします。

〇黒沢主任研究員

皆さんこんばんは。黒沢と申します。福島町とは、健康づくり推進計画のお手伝いから始まって、お馴染のお顔を拝見しております。分りやすく、皆さんの知恵を借りながら作っていきたいと思いますので、ご意見・ご要望を福島町の言葉で作りたいと思っております。地域福祉計画を作るのが私の今回の役目になるので、地域福祉計画とは、どんな計画なのかを簡単に説明させていただきます。お手元の、第1回策定

委員会資料を使います。まず、地域福祉計画と いう言葉をご存じでしょうか。社協の皆様は存 じ上げているかと思いますが、一般の方には馴 染みが比較的無いものかなと思います。といい ますのは、2ページのまとめ欄に、福島町総合 振興計画と書いてありますが、これは町の今後 の方針を決める福島町で一番上の計画ですので、 聞いたことがあるかなと思います。この下にそ れぞれ対象者別の計画を作りなさいと、国が決 めていることです。ですから全国の自治体が、 この高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、 障害者福祉計画・障害福祉計画、と似通ってい ますが、国で作りなさいと決められています。 次世代育成支援行動計画というのは、少子化対 策の計画で、全国の自治体がちょうど今策定を している所です。どの計画も対象者が決まって おります。去年と一昨年で作った、健康づくり 推進計画は、全ての福島町民が対象となります。 この、健康づくり推進計画は国が作りなさいと 決めていないので、この計画がない自治体も結 構多いです。こういった計画が、総合振興計画 の中の下の方にあって、それぞれの対象者ごと に決められているわけですが、全部の4つの計 画は、事業がそんなに細かく出来なくなってき ているのが全国の自治体の傾向です。つまり介 護保険で言えば、段々サービスを受けにくくな ってきている、対象者が絞られてきているとい うのも現実的にあります。

それから高齢者が増えてきて、あるいは障害のある人もどんどん手帳を持つようになってくると一人一人に十分にサービスを行き渡らせるためには、どうしても限られた財源の中では、地域で生活していく人を増やしていかないと難しいなということです。それと、障害のある人も高齢者も、希望を取りますと出来るだけ自分の家で住みたいというのが、ご本人の希望なんですね。ただ、要介護になるとどうしても家で暮らしていくのが難しくなるのが現実です。介護度が上がればやはり施設で生活した方が安心

であるのは事実なのですが、やっぱり突き詰め て考えてみると本当は家で1日でも過ごしたい なというのが本音みたいです。あと、少子化対 策の政策ですけども、昔に比べて児童虐待で見 えてきた物もあるし、経済的な問題や両親にか かるストレスなどが、弱い者に行くのが現代の 傾向です。これは、高齢者に向けられる暴力が 段々と増えてきているのも同じかと思います。 障害者についても、そうした声を上げられない 人の所に、暴力が行ってしまうというのが現実 には見え隠れしています。こういう問題も地域 で解決していかないと、なかなか難しい問題に なってきています。こういった対象者別の計画 からもっと抜け出て、地域で一人一人がいつま でも安心して福島町で暮らしていくためには役 場が作っている計画だけでは、なかなか賄えな い、そのためにはみんなで知恵を出さないと難 しい。そういう知恵を出し合って、福島町のこ れからの、安心して生活できるための方針は何 なのかというのを決めようというのが、この地 域福祉計画だと私は理解しております。

実は、どんな地域福祉計画も駄目なものはありませんが、社会福祉法の市町村地域福祉計画の中にあります3つの事項だけは、中に記しなさいと法律で決まっております。1番目は、福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項。これはサービスの情報がどういう人にも届いて、利用しやすいようにという中身です。2番目は、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項。これも色々な社会福祉を目的としている事業者あるいはボランティア等の活動をする人たちが発達するように、そうした方針を定めなさいという事項。3番目は、住民の参加の促進に関する事項。例えば、ボランティアや住民同士の支え合いの活動等を促進するというような内容になると思います。

よく皆さん耳にしたことがあると思いますが 「自助」・「共助」・「公助」のイメージの絵が3 ページに出ておりますが、自分の健康や身の回

りのことはとにかく自分で或いは家族で第1は やりましょう、それが「自助」 次に、学校や 社協や企業とか団体とかがお互いに支え合う、 助け合う、それが「共助」 次に、町や道とか 国の公的サービスが提供されるのが「公助」と なっております。今の公助は、法律が改正され てきて、高齢者・障害者や子供についても充実 は図れてきたという風に考えられています。自 助の部分をしっかりしつつ、共助という所がま だ、なんとなく必要性は感じていながら形にな って見えてこないかなという所はあります。こ ういう共助の部分も含めて、福島町の今後の安 心して暮らすあり方、方針について定めていこ うというのが、3ページ下の福島町の"福祉文 化"の確立という部分です。安心安全は福島町 の暮らしという玉を、役場だけに任せて、いわ ゆる公助だけに任せるのではなく、皆で協力し て押して支えて幸せな坂を登ろうという図です。

これから考える地域福祉計画というのは、これまでの対象者別の計画の更に上をいく、地域でそうした個別の計画では賄えない部分を決めていこうというのが、地域福祉計画だという風にお話したいと思います。

そんな事を言いながら、実は今日この策定の スケジュールの中でとても重要な部分をお願い することになっています。

その前に、4ページの地域福祉計画策定の基本的な手順をまとめましたので、見て下さい。 左側の基礎調査というのが4つありまして、1 番目の地域特性の現況把握というのは要するに、福祉とか健康の観点から見た福島町の特性についてまとめるということです。健康づくり推進計画も作らせていただいているので、外から見た福島町のことを、ここでまとめたいと思います。2番目の福祉関連施策の現況と課題把握は、対象者別の計画の中で、どんな事業があるのかということを整理したいと思います。3番目の住民ニーズの把握(アンケート調査・地区懇談会)とあります。今実は、福祉に係ることで住 民アンケートを行っております。みなさんのお 手元にも、そのアンケートがあると思いますが、 ページ数で見ますと多くはないのですが、簡単 に答えられる項目を心がけて、福祉グループの みなさんと協力しながら作成させていただきま した。全員にアンケートが行き届いているわけ ではなく、全体で千人の方にお願いしておりま すので、みなさんにご意見を細かくもらうこと が出来ません。そこで、地区懇談会を開き、実 際に住民の方のご意見を頂きたいなと思ってお ります。4番目の課題の総括は、1番目から3 番目を踏まえ、福島町の課題をまとめたいと思 います。

次に、計画策定という段階に移りますけど、 福祉ビジョンの検討といって、地域福祉計画の 理念とか、基本的な方針とか体系とか、フレー ム・骨格について作るのがこのビジョンの検討 の所です。そして地域福祉施策の展開で、どう いう風に今後福島町が地域福祉に取り組むのか という方針について組み立てます。そして、計 画全体を点検評価したり、推進する体制につい て作るものです。 5ページのスケジュールを開 いて下さい。どんな風に3月まで進めていくの かが記載されています。地区懇談会は、9月末 から10月初旬に行いたいと思います。課題の 総括・地域福祉のビジョン・骨子案の作成等に ついては、おおむね10月末頃に第2回目のみ なさんの会議の開催にこぎつけられればと考え ております。そして、計画書としての形に整え られるのは、12月から1月くらいになるかな と思います。第3回目の会議は12月に開催で きればと予定をしております。これが、地域福 祉計画を作るまでの今現在での予定です。多少 ズレが生じるかとは思いますが、大まかには3 月までは、こういうことを想定しております。 最後になりますけど、1ページ目に戻って下さ い。分っているかと思いますが、福島町総人口 の減少の数字が大きく、反対に高齢者が増えて います。子供の数も信じられないくらい減少し

ており、少子化の現れだと思います。また、高齢化に従って要介護認定者が増加しています。 あと、地域福祉で必ずといっていい程出てくるテーマなのですが、一人暮らしの高齢者の増加です。こういうデータから見ても、確実に心配な方向が全国と同様、或いはそれ以上に福島町にも押し寄せてきているなということが、解るかと思います。

今日は、こういった堅苦しい話を聞くだけじゃなく、身近なことを話し合っていただきたいなということで、グループワークを用意させていただきました。今回、テーブル上に用意しました「わたしたちのまわりを見まわしてみたら…」という用紙に、例えば、近所でこのごろ気になること・心配なことなど何でもいいので、記入していただきたいのです。そして、グループ内で発表し、まとめてその後、全体で発表していただきたいと思います。何か質問はありますか。

〇委 員

例えば、近所のことを書いた際に田舎なので、 懇談会を行った時に、だいたい対象者が分って しまう気がします。そういったプライバシーに 関することは、どういう風になっているのでし ょうか。

〇黒澤主任研究員

いいご意見だと思います。みなさんの良識の 判断で、今日は個人名を挙げられないと思いま すし、それからもし個人を特定する情報が今日 出たとしても、そのままでは絶対に外には出し ません。個人が特定できるような情報について は、適切に加工するなり、削除するなりといっ たことをさせていただきたいと思います。必要 であれば、またそのまとめた情報を、みなさん にお返しするということをさせていただきたい と思いますが、いかがでしょうか。

○委 員

分ってもらうためにやるのだから、話が出て こなければ前に進まないし、こういう会議の意 味も無いのではないかと思います。

〇委員長(小笠原 実)

今出た問題は、非常に大事な問題だと思います。私が思うには、この場で出していただきたいです。個人名は勿論出さなくて結構ですが、委員の任命の要綱の中に、委員は守秘義務を守るだとか、ここで出たことは部外者には話さないということで、議論で出す分には良いのではないでしょうか。そうしなければ、今こうやって地域福祉計画を進めていくにあたって、大事な所が見えてこないのではないでしょうか。

〇黒澤主任研究員

他のグループの方はどうでしょうか。みなさんが納得しないと委員会が成り立たないですし、確かに、アンケート1つ取っても特定されてしまうことが多いです。

〇委 員

今ここでやる分にはいいけれど、地区懇談会で、今出した情報をそのまま利用されたら良くないのではないか。

〇委 員

事務局サイドですが、委員長よろしいでしょうか。●●委員と○○委員のご心配はよく解るのですが、あくまでも一般的な表現といいますか、例えば誰々が誰々の家の庭を汚しているといった場合には、地域の環境美化を破壊するような行動をする人がいますなどの様に、それは地域でも注意できませんという問題を書くだけなので、別に誰なのかわ解らないですよね。それを言い出すと、こういう会議は行えないのでそれはこの際、頭からはずしていただいて、仮に書いたとしても、事務局の判断で記載の方法を色々と検討されると思いますので、ご心配はないかなと思っております。まずは、意見として話し合いしてみてはいかがでしょうか。

〇黒澤主任研究員

では3グループとも納得されたということで、 ワークショップを進めましょう。

(3 班編成によりグループ討議を行う)

◆ワークショップの進め方◆

1. 「わたしたちのまわりを見まわしたら」作成 (約10分間)

(メンバー個々が感じていることを記入した)

2. グループ内で発表しよう

(約15分間)

(メンバーがグループ内で発表し合った)

3. グループ内でまとめてみよう (まとめシート作成) (約15分間)

(グループ内で発表した内容を、まとめた)

4.全体で発表してみよう

(グループ内でまとめたシートの内容を各グループ代表者が発表)

◆発表内容◆

○1班(やまゆりグループ)

・災害時の避難プランの住民周知に力を入れてほしい・防災無線が聞きずらいので、国の補助があるなら各戸に設置してはどうか・地域援護が必要な独居高齢者等の近所とのネットワークづくりをしたらどうか・若年層の町離れが気になる等々。

〇2班(福&福グループ)

・独居世帯、高齢者世帯の憩いの場が少ない・ 各家庭での色々な相談先や連絡網を周知する必 要があるのではないか・高齢者と子供が触れ合 うような行事を作るべきだ・認知症者が増える 事を見込み、介護者へのケアも含み支援が必 要・地域世帯をある程度把握し、相談し合う場 を設けてはどうか等々。

○3班(どすこい福祉グループ)

・町内病院先生の高齢化、後継者の不在が心配・ 災害時、高齢者の避難援助をしたいが、どこに 誰が住んでいるのかが案外分らない・共働きの 家庭の子供の行き場(児童館など)が無い。そ ういった施設で高齢者が見守りやお世話係とし て活躍できないか・町の活動などに参加しない 人への援助の仕方・町内に入院設備が無い・災 害時に自分の家族の次に誰を助けたらいいのか 等マニュアルを作成してはどうか・道路の縁石 の高さが気になる(車椅子や歩行器の乗り降りが大変、危険)等々。

〇黒澤主任研究員

ありがとうございました。

また、このような会議を運営していきたと思います。今日いただいた、グループごとのまとめについては回収させていただきますが、個々に書いていただいた用紙は、お持ち帰りいただいて結構です。皆さま、ご協力ありがとうございました。

〇委員長(小笠原 実)

ありがとうございました。ワークショップという進め方も大変スムーズにいったと思います。 それでは、次に進みたいと思います。

〇町民課長 (鳴海清春)

皆さんお疲れ様でございます。黒澤主任研究 員からのご説明もありましたが、今後の会議も このような形で進めていただければと思います。 それでは、私の方から概略だけ説明させてい ただきたいと思います。議案資料の3ページを お開き下さい。当委員会の名称にもなっており ます、安心生活創造事業の推進についてという ことで、冒頭でもお話させていただきましたが、 今年、地域福祉計画と共に2つの事業展開を行 うことにしております。まず1つめとしては、 地域福祉推進市町村ということで、今年の3月 に市町村と国とが協働して地域福祉推進に取り 組むためのモデル事業という形で、先駆的な取 組の情報発信を行うことを目的に、全国の自治 体規模を考慮し、全国55の市町村が指定を受 けました。北海道では、登別市・東川町・本別 町、そして福島町の4市町が選定されました。 主な役割としては、①に書いてありますとおり、 安心生活創造事業の実施、②は、先進的取組事 例や地域福祉に関する各種データの提供、国と の意見交換会の実施、③としましては、地域住 民への地域福祉活動に関する周知広報と、3つ の目的を持って事業展開をしていくことになり

ます。その背景として、家族のサポートが期待できない一人暮らし世帯等が大変多くなっていると、皆さんの意見の中にも多分あったかと思いますけど、隣近所においてもそういった方々が増えていると、こういった実情の中でそういった方々を地域としてどう支えていくかというのが事業の主眼になります。具体的には、高齢者をどう見守っていくのかがまず第一点です。

二点目としては、最近「買い物難民」という 言葉も出ておりますけど、そういう方の買い物 支援を地域としてどう支えていくかと、これに ついては我々としては、地域商工業者も人口の 減少とともに衰退が見えるということで、でき れば福祉のお金が地域にまわり、最終的に商店 街を通じて循環していくことによって、地域の 活性化に繋がれば、ひとつの町づくりに繋がる のかなという思いがありますので、ぜひこの買 い物支援にあたっては、地域商工会の協力を得 ながら福島町らしいものを作っていきたいと考 えております。

三点目としまして、安心生活創造事業の中身 なのですが、国から指定されている3つの原則 があります。1つは、基盤支援を必要とする人々 とそのニーズを把握する。2つは、基盤支援を 必要とする人がもれなくカバーされる体制を地 域としてどう構築していくのか。それと3つは、 これが難点でございまして、それを支える安定 的な地域の自主財源確保に取り組む。というこ とで、この事業自体も3カ年継続事業の中で、 国から1千万円のお金をいただいて、町の持ち 出しというのはほとんどございません。ただ、 どちらかというと各市町村3カ年、国からお金 を頂いた時は一生懸命やるのですが、いざ自分 のお金を出す時になると、なかなか二の足を踏 むというのが今までの常でございます。そうい った事で、市町村も自分で努力しながら、地域 の協力を仰ぎながら新しい財源をみつけてほし いというのが、国の考え方でございまして、こ れについてはなかなか当町のような小さい町は

厳しいものがありますけど、何かチャレンジを していただきたいというのが、今回の大きな取 組でございます。それで、本来は市町村が事業 の実施主体となっておりますけども、こういっ た見守りに関しては、福島町の場合も社会福祉 協議会の中で声かけ訪問という事業で、ある程 度事業に精通している協議会がありますので、 これら町としては現在、社会福祉協議会に一部 事業を委託する形の中で、連携を図りながら進 めていくということで考えております。そんな ことで、これらにつきましては当委員会の中で 色々と検討していただくわけではなくある程度、 国から定められた事業の中で、社協と連携しな がら事業を進めていきますので、その事業経過 を当委員会に報告しながら、できればそこの中 でご意見をいただきたいと思っておりますので、 これから会議の中で何度か進行状況なり、色々 その事業の内容について、ご相談をかけること があるかと思いますので、その時には是非ご意 見いただきたいと思っております。

次に、5ページになります。福島町災害時要 援護者避難支援プラン策定についてということ で、この前も山口県で大雨に遭った時に、高齢 者の施設が土砂災害になったということで、こ の避難支援プランをその市は作成してなく、隣 の市は作成していたということで、大きな被害 に差が生じる結果になりました。国の方では平 成17年以降、災害時要援護者の避難支援ガイ ドラインをすでに作成しておりまして、全国の 市町村になるべく早く作りなさいとの指示をし ております。福島町も若干遅めではございます けども、そういった状況を踏まえて今年度、災 害時に高齢者や障害者が迅速に避難できるよう、 災害時要援護者避難支援プランを作成すること となりました。それで、具体的に災害時の要援 護者はどういう人なのかと言いますと、一般的 には、高齢者・障害者・外国人・乳幼児・妊婦、 これらの人を、要援護者という形で対象として います。ただ、先程の資料の中にもありました

けど、高齢者だけでとっても当町で、1,890 人程いらっしゃいます。これら全員を対象にするということになりますと、膨大な作業になります。ただ、高齢者といっても比較的元気な方もいらっしゃいますので、そういった中で例えば、一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、こういった方々に対象を絞ってある程度限定をしていくとか、障害であれば1級・2級といった身体的に自分一人で逃げることが出来ない方など、ある程度絞り込んだ中で限定をしていくというのが、一般的な進め方だと理解しております。

次に、地域福祉計画における災害時要援護者 支援方策としまして、地域福祉計画の中にもこ ういった災害時の対策について検討しなさいと 謳われておりますので、そこの中で図っていく こととなると思いますけど、1つ目として、要 援護者の把握に関する事項。2点目としては、 要援護者情報の共有に関する事項。 3点目は、 要援護者の支援に関する事項。ということで、 これらの中で地域福祉計画の中で決定していく ことになると思います。具体的に何をするかと いいますと、町では災害時の避難体制の強化を 図るため、平常時から町内会、民生委員及び社 会福祉協議会などと連携を図り、要援護者ネッ トワーク台帳、避難支援プランの作成や個人別 の防災カードを作成し、高齢者等が災害時に迅 速に避難できるような協力体制を構築していく 事になります。これにつきましても、当委員会 の中で積み上げていくということではなくて、 これについては町の防災担当、消防署といった 専門的な方々にまず、お集まりいただいて、そ この中できっちりとした叩き台を作っていただ きたいと思います。その姿がある程度見えた時 に当委員会の中にお諮りをして、ご意見をいた だこうということで考えておりますので、よろ しくお願いいたします。以上です。

〇委員長(小笠原 実)

今の説明につきまして、質問等ありますでしょうか。

(「ない」との声あり)

〇委員長(小笠原 実)

それでは、その他につきまして何かございませんでしょうか。

〇町民課長 (鳴海清春)

それではその他ということで、次回の会議については、スケジュールにもありましたけど10月の下旬くらいを予定しております。次回からは、資料を事前に配布してじっくり議論をしていただきたいと思っております。

あともう1点、まちづくり基本条例が出来てから、ある程度町民に会議の内容を知らしめることを求められておりますので、町のホームページに今日の会議の議事録等は公表する方向で行いますので、予めご了承願います。ただ、委員の個人名については伏せて載せることになりますので、個人が特定されることは無いと思っております。

それと、個人情報の関係も先程ご心配されている委員の方もいらっしゃいましたので、そこの所は特定されるような記述があるものについては、なるべく事務局の方で削除させていただくことで予めご了承いただきたいと思います。

それと、当会議自体は先程言いましたとおり、 国の助成金をいただいて運営することになって おりますので、出席にあたって謝礼金を4千円 程支給することにしております。以上でござい ます。

〇委員長(小笠原 実)

それでは、長い時間ありがとうございました。 今日は初会合でございましたけど、皆さんから 貴重なご意見をいただいたと思います。ここで 発することは、個人名は出ませんので自由に活 発に意見を言い合いませんか。

そして、そういう事が民間から盛り上げて、 共に助ける公助が今後ますます必要になってく るかと思います。吉岡や福島など地区に関係な く、ひとつに福島がまとまっていくいい機会に なっていくのかと思います。今日は、本当にあ りがとうございました。

閉 会(午後8時00分)